

教育相談だより No.4

新型コロナ感染症による休校が明け、学校が再開されてから、あっという間に夏休みになってしまいました。新しい環境や気持ちが追いつかないまま、駆け抜けた2ヶ月だったかもしれません。

夏期休業中も学校では、担任の先生をはじめ、教育相談の先生やスクールソーシャルワーカー（SSW）が相談にのります。毎週木曜日にはスクールカウンセラー（SC）の電話相談もできます。ご相談がある場合は、直接学校に電話してください。事前に教育相談係を通じてご予約していただけるようでしたらお願いします。

スクールカウンセラー（椎名）：毎週木曜日 10:30～17:30

スクールソーシャルワーカー（坂本）：毎日 9:00～17:00

入学前でも、何かご相談がありましたら、本校へ連絡ください。
保護者の皆様のご相談も受け付けています。

0479-25-0311 教育相談係（辰野）、スクールソーシャルワーカー（社会福祉士）（坂本）

また、外部の専門機関でも皆さんの相談にのってくれます。
次の電話相談窓口では、（匿名でも）相談ができますので、安心して相談してください。

～ 電話相談窓口 ～

24時間子供SOSダイヤル（全国共通） 0120-0-78310
 千葉県子どもと親のサポートセンター（24時間） 0120-415-446
 千葉いのちの電話（24時間） 043-227-3900
 チャイルドライン千葉（月～土 16:00～21:00） 0120-99-7777
 子どもの人権 110 番（全国共通）（千葉法務局内 月～金 8:30～17:15）
 0120-007-110
 ヤング・テレホン（千葉県警察少年センター 月～金 9:00～17:00）
 0120-783-497

児童相談所 189

SSW 坂本より

保護者の皆様へ

休校期間中から、直接ご相談に乗った内容で多かったのは、お子様の学習の不安と生活の乱れについてでした。そして、経済的な心配等もありました。

先の見えない新型コロナウイルス感染症の影響は、今後ご家庭において就業環境の悪化による進学費用の不安などにつながると思います。ご不安なことがあれば、学校までご連絡ください。

4月にもご案内いたしました。各自治体、また厚生労働省HPには、様々な支援の案内が掲載されています。一部ですが、ご紹介いたします。日本語でのご案内でわかりにくい場合は、学校へご連絡いただけましたら、直接ご説明いたしますのでご連絡ください。

銚子市他各自治体のHPでは、一時的な生活費貸付等のご案内も掲載されています。

お困りの方がいらっしゃいましたら、市役所社会福祉課、または 社会福祉協議会 へお問い合わせください。次ページは、銚子市HPからの抜粋です。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金などにお悩みの方へ

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

千葉県社会福祉協議会では新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入が減少された方（世帯）に対して生活費等の資金貸付を行っています。

<主に休業された方向け（緊急小口資金）>

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

○対象者：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

○貸付上限額：10万円以内（学校等の休業、個人事業主等の特例の場合20万円以内）

○据置期間：1年以内

○償還期限：2年以内

○貸付利子・保証人：無利子・保証人不要

<主に失業された方等向け（総合支援資金）>

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

（原則として、自立相談支援事業等による継続的な支援を受けることが要件となります。）

○対象者：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

○貸付上限額：・（2人以上の世帯）月20万円以内 ・（単身世帯）月15万円以内

貸付期間：原則3か月以内

○据置期間：1年以内

○償還期限：10年以内

○貸付利子・保証人：無利子・保証人不要

生活資金貸付のお問い合わせ先 銚子市保健福祉センター すこやかなまなびの城内

社会福祉法人 銚子市社会福祉協議会 TEL：0479-24-8189

そのほか、生活のお悩みに関する相談窓口

資金貸付以外でも、新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入が減ってしまい、家計が苦しいなどの問題を抱えている方、どこで、誰に相談すればよいかわからない方など、ちょうしサポートセンターでは、相談支援員が一人ひとりに合わせて、一緒に考えながら解決に向けてサポートしていきます。

開設日時：月～金曜日 8時30分～17時15分

※土・日、祝日、年末年始はお休みですが、電話相談は可能です。

場所：銚子市双葉町2-29 ちょうしサポートセンター

相談：相談フリーダイヤル0120-240-737 TEL0479-24-0880 FAX0479-24-0881

新型コロナウイルス感染症に関する電話健康相談窓口

銚子市 電話番号：0479（24）8070（健康づくり課内）

受付時間：8時30分から17時15分（平日）

対応内容：新型コロナウイルス感染の予防に関すること、心配な症状が出たときの対応など

千葉県 電話番号：0570（200）613

対応時間：24時間対応（土曜、日曜、祝日を含む）

対応内容：新型コロナウイルス関連肺炎に関する相談、感染の予防に関すること、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省 電話番号：0120（565）653

対応時間：午前9時から午後9時まで（土曜、日曜、祝日を含む）

心の悩みにおける相談窓口一覧

私生活において不安で眠れないといった悩みや、職場でのメンタルヘルス不調などの悩みや、生きづらさを感じるなど様々な悩みについて相談をしたい場合に、SNS心の相談について等の情報をまとめています。
お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症の影響による心の悩みについて相談したいとき

- **新型コロナウイルス感染症関連 SNS心の相談**

※受付時間：6月は[こちら](#)をご覧ください（PDF）
7月からは月・火・木・金・日 17時～22時30分（22時まで受付）
水 11時～16時30分（16時まで受付）

<https://lifelinksns.net/>



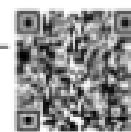
- **新型コロナウイルス感染症関連 心の電話相談【TEL：0120-556-338】**

※受付時間：18時～21時30分

- **こころのほっとチャット【新型コロナ関連】**

※受付時間：12時～16時（15時まで受付）

<https://www.tsunasou.jp/entrance/kokorohotchat2>



LINE



Twitter



Facebook

※なお、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談を行いたい方は都道府県等が設置している電話相談窓口、新型コロナウイルス感染症が疑われる方は、各都道府県が開設している帰国者・接触者相談センターにご相談下さい。

心の健康について相談したいとき

- **精神保健福祉センター等【TEL：最寄りのセンターにおかけください】**

保健師・精神保健福祉士等の専門職が、面接や電話等により、コロナのことが不安で眠れないといったお悩みの相談を受け付けます。

<https://www.mhlw.go.jp/kokoro/support/mhcenter.html>



- **働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」**

職場のメンタルヘルスに関する情報提供をしています。また、産業カウンセラー等が、メール・電話・SNSにより、メンタルヘルス不調、過重労働により体調を崩したといった健康相談を受け付けます。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



生きづらさを感じるなどの様々な悩みについて相談したいとき

- **よりそいホットライン（電話等による相談）【TEL:0120-279-338】**

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法を探します。
（ご相談の対象）・暮らしの悩みごと・悩みを聞いて欲しい方、DV・性暴力などの相談をしたい方、
・外国語による相談をしたい方 など

<https://www.since2011.net/yorisoi/>



- **SNS等による相談**

LINE、Twitter、FacebookなどのSNSや電話を通じて、年齢や性別を問わず、「生きづらさを感じる」などのお悩みの相談を受け付けます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/soudan_info.html

